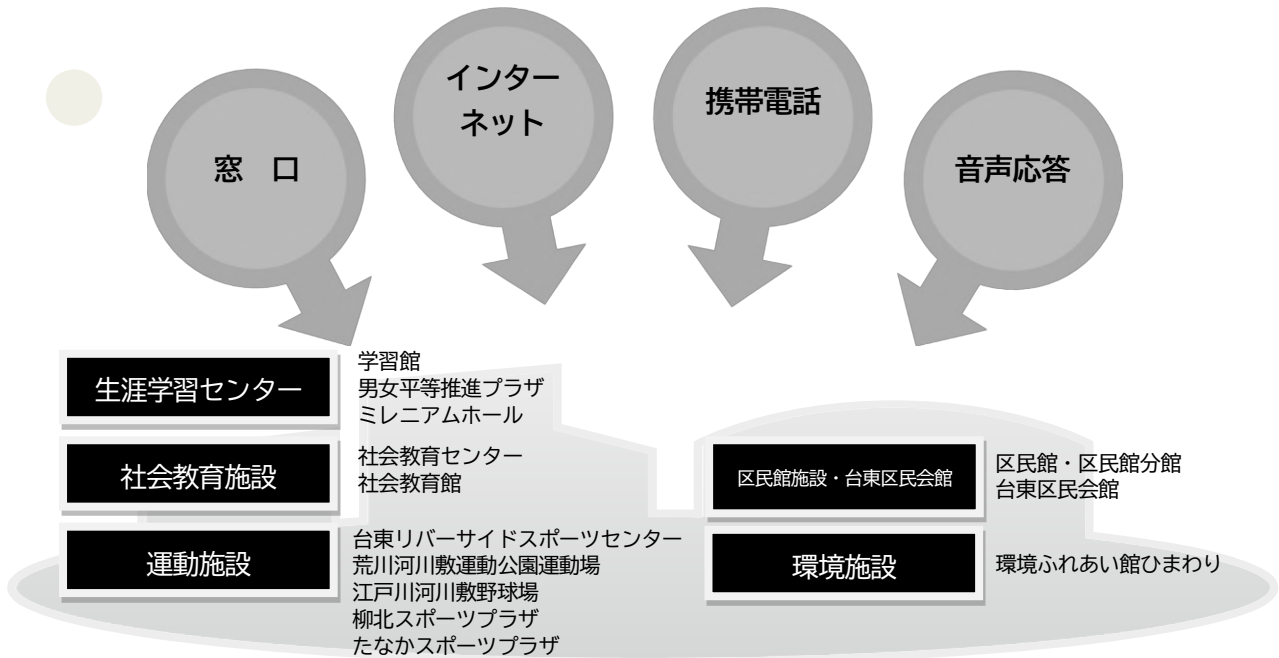


台東区公共施設予約システムのご案内

「台東区公共施設予約システム」は、生涯学習センター内の会議室やホール、社会教育施設、運動施設、区民館等の公共施設を、区民等の皆様に、より身近で便利にご利用いただくためのシステムです。利用者登録をしていただくことにより、電話やインターネットから施設の抽選申込や空き施設の予約申込ができるようになります。



アクセス方法

パソコン・スマートフォンからアクセスする	https://shisetsu.city.taito.lg.jp/
携帯電話からアクセスする	https://shisetsu.city.taito.lg.jp/m/
音声応答サービスに電話をかける	03-5828-4790

ご利用方法

ご利用方法	空き室照会	抽選申込 結果確認 (*2)	仮予約	予約確認 仮予約取消 (*3)	本予約 (料金支払)
窓口	○	○	○	○	○
パソコン・スマートフォン	○	○	○	○	×
携帯電話	○	○	○	○	×
音声応答	○ (*1)	○	○	○	×

- *1 FAX 機能付電話では、空き室状況のプリントアウト機能をご利用いただけます。詳しくはP.48「音声応答サービスの利用方法」以降をご覧ください。
- *2 施設により抽選方法が異なります。
- *3 本予約後の取消（キャンセル）は、各施設の窓口で受付けいたします。

予約できる施設

公共施設予約システムで予約できる施設は次のとおりですが、一部の部屋は対象外となる施設もあります。詳しくは各施設のページをご覧ください。

生涯学習センター	<ul style="list-style-type: none"> ・学習館 ・男女平等推進プラザ ・ミレニアムホール 	P. 8
社会教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育センター ・千束社会教育館 ・根岸社会教育館 ・小島社会教育館 ・今戸社会教育館 	P. 10
運動施設	・台東リバーサイドスポーツセンター (体育館*1 少年野球場 庭球場 野球場 陸上競技場*2)	P. 11
	・荒川河川敷運動公園運動場 ・江戸川河川敷野球場	P. 13
	・柳北スポーツプラザ	P. 15
	・たなかスポーツプラザ	P. 16
区民館 ・ 区民館分館	<ul style="list-style-type: none"> ・台東一丁目区民館 ・入谷区民館 (休館中) ・金杉区民館 ・谷中区民館 ・雷門区民館 ・東上野区民館 ・入谷区民館根岸分館 (休館中) ・金杉区民館下谷分館 ・浅草橋区民館 ・馬道区民館 ・上野区民館 ・寿区民館 ・清川区民館 	P. 17
台東区民会館	・台東区民会館	P. 21
環境施設	・環境ふれあい館ひまわり	P. 22

*1・2 体育館内の会議室及び陸上競技場は空き室照会のみご利用いただけます。利用申込は窓口受付となります。

公共施設予約システムでできること

	男女平等推進プラザ 学習館 ミレニアムホール 生涯学習センター	社会教育センター 社会教育センター	たなかスポーツプラザ 柳北スポーツプラザ 江戸川河川敷野球場 荒川河川敷運動公園運動場 庭球場・野球場	台東リバーサイドスポーツセンター (陸上競技場・体育館の会議室)	台東区民会館 区民館・区民館分館 環境ふれあい館ひまわり
空き室照会	○	○	○	○	○
抽選申込	○	×	○	×	×
抽選結果確認	○	×	○	×	×
仮予約(先着順予約)	○	○	○	×	○
予約確認	○	○	○	×	○
仮予約取消	○	○	○	×	○
料金支払(本予約)	×	×	×	×	×

※パソコン・スマートフォン、携帯電話及び音声応答からの空き室照会・予約申込は、24時間受付けています。FAX機能付電話からは、空き室照会・抽選申込状況照会のみ利用いただけます。

※システムメンテナンス等のため、サービスが停止する場合があります。日時等は「区公式ホームページ」等でその都度お知らせいたします。

利用者登録の方法について

公共施設予約システムを利用するには、事前に利用者登録が必要です。登録及び更新は無料です。

1 利用者登録の種類

利用者登録には「個人登録」「団体登録」「区内少人数登録」があります。

個人登録 (※)	区内個人	台東区に在住、在勤又は在学する15歳以上（中学生不可）の個人の方。
	区外個人	上記のいずれにも該当しない15歳以上（中学生不可）の個人の方。
団体登録	区内団体	施設により登録要件が異なります。利用者登録の際は各施設のご利用要件に従ってください。詳しくは各施設にお問い合わせください。
	区外団体	
区内少人数登録	施設により登録要件が異なります。利用者登録の際は各施設のご利用要件に従ってください。詳しくは各施設にお問い合わせください。	

※生涯学習センター及び区民館のトレーニング室等の個人利用登録とは異なりますのでご注意ください。

2 登録方法

ご利用になる施設の受付窓口にお越しください。利用者登録には次の書類が必要です。

- 利用者登録申請届：各施設窓口でご記入ください。
- 本人確認書類：詳しくは「3 本人確認書類」をご確認ください。

個人登録の場合は、本人が利用者登録をしてください。

団体登録及び区内少人数登録の場合は、団体の代表者又は代表者の許可を受けた代理人（構成員に限る）が利用者登録をしてください。

3 本人確認書類

登録の際は次に示すような、本人の住所・氏名・生年月日が確認できる書類が必要になります。台東区内在住・在勤等の区分に従って、書類をご準備ください。

(1) 個人登録の確認書類

在住者	運転免許証、健康保険証等の住所、氏名及び生年月日のわかるもの
在勤者	在住者と同様の書類及び社員証等の区内在勤を証明するもの
在学者	在住者と同様の書類及び学生証等の区内在学を証明するもの
区外者	在住者と同様の書類

※詳しくは各施設にお問い合わせください。

(2) 団体登録の確認書類

在住者の団体	団体、代表者の住所・名称等を運転免許証、健康保険証等で確認します。また、社会教育関係団体等については、社会教育関係団体登録等で確認します。
在勤・在学者の団体	団体の名称、事務所所在地、代表者の氏名、勤務先・通学先等を社員証・学生証等の区内在勤・在学を証明するもので確認します。
区外の団体	団体の名称、事務所所在地、代表者の氏名、住所・勤務先・通学先等を運転免許証・健康保険証・社員証・学生証等で確認します。

※施設によっては構成員名簿を確認する場合があります。

※詳しくは各施設にお問い合わせください。

(3) 区内少人数登録の確認書類

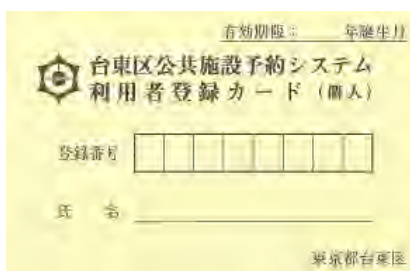
在住者の区内少人数	代表者の住所・名称等を運転免許証、健康保険証等で確認します。
在勤・在学者の区内少人数	事務所所在地、代表者の氏名、勤務先・通学先等を社員証・学生証等の区内在勤・在学を証明するもので確認します。

※施設によっては構成員名簿を確認する場合があります。

※詳しくは各施設にお問い合わせください。

4 利用者登録カード

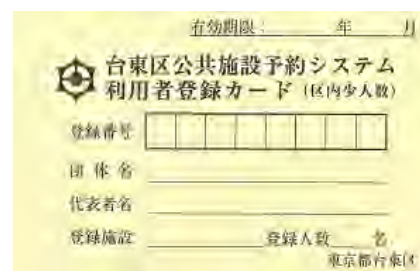
登録完了後に、利用者登録カードを交付します。区分によりカードのデザインが異なり、また交付年によりカードの色が異なります。



利用者登録カード（個人）



利用者登録カード（団体）



利用者登録カード（区内少人数）

利用者登録カードの紛失、盗難その他の事故が発生した場合には、直近で登録した窓口までご連絡ください。また、利用者登録カードを他人に譲渡し、又は貸与することはできません。

5 有効期限

利用者登録の有効期限は次のとおりです。

個人登録	初回登録後	登録した年から2年後の誕生月の末日
	更新2回目以降	前回の更新の2年後の末日 (詳しくは「6 有効期限の更新」をご確認ください。)
団体登録及び区内少人数登録	初回登録後	登録した月から2年後の同月の末日
	更新2回目以降	前回の更新の2年後の末日 (詳しくは「6 有効期限の更新」をご確認ください。)

6 有効期限の更新

有効期間の満了後は、抽選申込、先着順予約等ができなくなります。利用者登録を行った施設で有効期限の更新手続きをしてください。更新手続きを行える期間は、有効期限月の2ヶ月前の1日から有効期限までの、計3ヶ月間です。

※有効期間の満了後も、再度手続きを行えば予約申込ができるようになります。

※区民館で登録を行った団体は、区民館で更新手続きをしてください。

7 登録・更新受付時間

施設により受付時間、休館日が異なりますので、各施設の案内ページをご覧ください。

8 パスワードの取り扱い

- (1) 利用者登録時に設定したパスワードは、システムにログインする際に必要となります。
- (2) パスワードを他人に知られないよう、適切な管理をお願いします。また、生年月日など他人が推測しやすい数字をパスワードに使用しないでください。
- (3) 事前にシステムにメールアドレスを登録しておく、パソコン又はスマートフォンからシステムにアクセスし、パスワードを確認及び変更できます。操作手順はP. 45「パスワードの変更」をご覧ください。
- (4) パスワードを忘れた場合は、登録した施設の窓口で再度登録をお願いします。

9 その他

- (1) システムで登録のチェックを行いますので、同一人物及び同一団体の二重の登録はできません。
- (2) 次のような場合、施設の利用及び申込ができなくなるだけでなく、利用者登録が抹消され、システムを利用できなくなることがあります。
 - ①利用者登録又は施設利用の内容に虚偽、不正等があった場合
 - ②使用料のお支払がない場合
 - ③無断でキャンセルされた場合
- (3) 転居、その他届出事項に変更が生じた場合には、直近で登録した窓口まで、速やかに変更の届出をお願いします。
- (4) 台東区では、お預かりした個人情報等を適切に保護し、施設利用に関すること以外には使用しません。
- (5) 利用者登録について、何かご不明な点がございましたら、各施設までお問い合わせください。

運動施設のお申込数上限

運動施設については、より多くの方にご利用いただくため、下記のとおり仮予約（料金お支払前の予約）お申込数に上限を設けております。

対象施設	仮予約お申込数上限	
台東リバーサイドスポーツセンター 荒川河川敷運動公園運動場 江戸川河川敷野球場 柳北スポーツプラザ たなかスポーツプラザ	個人利用者	各室（屋外含む）につき 最大 10 コマ（時間帯）まで
	団体利用者	各室（屋外含む）につき 最大 5 コマ（時間帯）まで

※本予約（料金お支払済みの予約）については、お申込数上限の対象とはなりません。

施設利用要件

※施設によって区内団体・区外団体・区内少人数の利用要件が異なります。利用者登録及び施設利用の際は、各施設のご利用要件に従ってください。詳しくは各施設にお問い合わせください。

施設名	ご利用要件	
生涯学習センター (学習館・ミレニアムホール)	区内個人・区外個人	
	区内団体	構成員が2人以上であり、かつ代表者が区内在住、在勤又は在学者である団体
	区外団体	構成員が2人以上であるが、区内団体に該当しない団体
生涯学習センター (男女平等推進プラザ)	男女平等推進登録団体(優先)	
	区内個人・区外個人	
	区内団体	構成員が2人以上であり、かつ代表者が区内在住、在勤又は在学者である団体
社会教育センター ・社会教育館	社会教育関係団体(優先)	
	区内団体	構成員が10人以上であり、かつ構成員の7割以上が区内在住、在勤又は在学者である団体
	区外団体	構成員が10人以上であるが、区内団体に該当しない団体
台東リバーサイドスポーツセンター(体育館・少年野球場・陸上競技場)	区内団体	構成員が10人以上であり、かつ構成員の7割以上が区内在住、在勤又は在学者である団体
	区外団体	構成員が10人以上であるが、区内団体に該当しない団体
	区内少人数	構成員が1~9人であり、かつ構成員の全員が区内在住、在勤又は在学者である団体
台東リバーサイドスポーツセンター(テニスコート・野球場)	区内個人・区外個人	
柳北スポーツプラザ	区内個人・区外個人	
たなかスポーツプラザ	区内個人・区外個人	
荒川河川敷運動公園運動場・江戸川河川敷野球場	区内個人・区外個人	
区民館・区民館分館	区内団体	構成員が10人以上であり、かつ構成員の7割以上が区内在住、在勤又は在学者である団体
	区外団体	構成員が10人以上であるが、区内団体に該当しない団体
	区内少人数	構成員が1~9人であり、かつ構成員の全員が区内在住、在勤又は在学者である団体
台東区民会館	区内個人・区外個人	
	区内団体	構成員が2人以上であり、かつ代表者が区内在住、在勤又は在学者である団体
	区外団体	構成員が2人以上であるが、区内団体に該当しない団体
環境ふれあい館ひまわり	区内団体	構成員が5人以上であり、かつ構成員の7割以上が区内在住、在勤又は在学者である団体
	区外団体	構成員が5人以上であるが、区内団体に該当しない団体
	区内少人数	構成員が1~4人であり、かつ構成員の全員が区内在住、在勤又は在学者である団体

施設利用の流れ

抽選申込

1日～7日

(1月のみ4～11日)

- インターネットや音声応答サービス等から抽選を申し込みます。抽選に参加できるのは区内個人及び区内団体です。
※区外個人、区外団体及び区内少人数は参加できません。
- 施設により抽選の申込方法が異なりますので各施設の利用の流れをご覧ください。

機械抽選

8日～10日

(1月のみ12～14日)

- 区民館・区民館分館・社会教育センター・社会教育館・台東リバーサイドスポーツセンター陸上競技場は、原則、毎月1日に各施設で抽選会を行っています。
- 台東区民会館は、区民又は区内にお勤めの方は、利用日の1年前の午前8時50分から午前9時に窓口にて優先受付を行っています。希望施設が重複する場合は抽選となります。その他の方は、ご利用日の10ヶ月前からの受付となります。

- システムにより自動抽選を行います。
- 施設によって、窓口での抽選や先着順申込の場合もありますので各施設の利用の流れをご覧ください。

当選確認(仮予約)

及び

本予約(料金支払)

- 当選された方は、所定の期間内に当選分の利用の確定(仮予約)を行い、利用する施設の窓口で「利用者登録カード」を提示し、使用料をお支払いの上、本予約をしてください。その際、使用承認書を発行いたします。
なお、当選しても、所定期間内に本予約(料金支払)を行わないと当選分の予約(仮予約)は「キャンセル」となりますので、ご注意ください。
※施設によって、受付時間、休館日が異なりますので、各施設のページをご覧ください。

先着順予約
(空き施設の予約)

- 抽選に外れた方や区外の方・区内少人数・社会教育施設利用の一般団体の方は、先着順予約からのご利用となります。
※施設によって、先着順予約の開始日が異なりますので各施設のページをご覧ください。

本予約(料金支払)

※施設窓口にて

- 所定の期間内に利用する施設の窓口で「利用者登録カード」を提示し、使用料をお支払いの上、本予約をしてください。その際、使用承認書を発行いたします。所定の期間内に本予約(料金支払)を行わないと「キャンセル」となりますので、ご注意ください。
※施設によって、受付時間、休館日が異なりますので、各施設のページをご覧ください。

施設利用(当日)

- 各施設の窓口にて、使用承認書を提示してください。